

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公表番号】特表2009-511905(P2009-511905A)

【公表日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-011

【出願番号】特願2008-535546(P2008-535546)

【国際特許分類】

G 0 1 N	33/53	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	33/53	D
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	25/28	
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/15	Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月25日(2009.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象においてアルツハイマー病の非存在を決定するための方法であって、

a) 対象に由来する細胞をアミロイドペプチドと接触させることと；

b) 前記接触ステップが前記細胞においてアルツハイマー病表現型を誘導するかどうかを決定することとを含んでなり；

前記接触ステップによりアルツハイマー病表現型が誘導される場合、前記対象におけるアルツハイマー病の非存在が示されることを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、前記アミロイドペプチドと共にインキュベートすることにより前記細胞におけるアルツハイマー病表現型に有意な変化が生じない場合、前記対象におけるアルツハイマー病の存在が示される方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法であって、前記アミロイドペプチドはA(1-42)である方法。

【請求項4】

請求項1に記載の方法であって、前記細胞をプロテインキナーゼC活性化因子と接触させることをさらに含んでなる方法。

【請求項5】

請求項4に記載の方法であって、前記プロテインキナーゼC活性化因子は、ブラジキニン、ブリオスタチン、ボンベシン、コレシストキニン、トロンビン、プロスタグランジンF2およびバソプレッシンからなる群より選択される方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法であって、前記細胞は末梢細胞である方法。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の方法であって、前記細胞は線維芽細胞、唾液、血液、尿、皮膚細胞、頬粘膜細胞および脳脊髄液からなる群より選択される方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法であって、インビトロ試験を含んでなる方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法であって、アルツハイマー病に特異的な分子生物マーカーの値が 0 より大きい正の値である場合に、前記細胞において前記アルツハイマー病表現型が誘導される方法。

【請求項 10】

対象においてアルツハイマー病の非存在を決定するための方法であって、

a) 対象に由来する細胞を A (1 - 4 2) と接触させることと；

b) 前記細胞をブラジキニンと接触させることと；

c) アルツハイマー病に特異的な分子生物マーカーの値を測定することとを含んでなり、前記アルツハイマー病に特異的な分子生物マーカーが 0 より大きい正の値である場合に、前記対象におけるアルツハイマー病の非存在が示される方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の方法であって、前記 A (1 - 4 2) と共にインキュベートすることにより前記細胞におけるアルツハイマー病表現型に有意な変化を生じない場合に、前記対象におけるアルツハイマー病の存在が示される方法。

【請求項 12】

請求項 10 に記載の方法であって、前記細胞は末梢細胞である方法。

【請求項 13】

請求項 10 に記載の方法であって、前記細胞は、線維芽細胞、唾液、血液、尿、皮膚細胞、頬粘膜細胞および脳脊髄液からなる群より選択される方法。